



家庭から宇宙まで、エコチェンジ。



三菱電機株式会社

第149回定時株主総会招集ご通知

開催日時 2020年6月26日(金) 午前10時

受付開始 午前9時

開催場所 パレスホテル東京 2階「葵」
東京都千代田区丸の内一丁目1番1号

決議事項 議案 取締役12名選任の件

新型コロナウイルス感染症拡大防止及び皆さまの安全・安心の観点から、極力事前の議決権行使をいただき、当日の来場はお控えいただくようお願い申し上げます。当社株主総会における感染防止策等の詳細は、当社ウェブサイトをご確認ください。

当社ウェブサイト：

<https://www.MitsubishiElectric.co.jp/ir/meeting/>



目次

■ 第149回定時株主総会招集ご通知	2
--------------------	---

■ 株主総会参考書類

議案 取締役12名選任の件	3
議決権行使についてのご案内	13

第149回定時株主総会招集ご通知添付書類

■ 事業報告

I. 三菱電機グループに関する事項

1. 事業の経過及び成果	15
2. 設備投資の状況	22
3. 研究開発	23
4. トピックス	25
5. 対処すべき課題	26
6. 財産及び損益の状況の推移	29
7. 主要な事業所	32
8. 従業員の状況	33
9. 資金調達の状況	33
10. 主要な借入先	33
11. 重要な子会社の状況	34

II. 当社に関する事項

1. 株式に関する事項	35
2. 役員に関する事項	36
3. 会計監査人に関する事項	41
4. 業務の適正を確保するための体制 及び運用状況の概要	41
5. 会社の支配に関する基本方針	42
6. 剰余金の配当等の決定に関する方針	42

■ 連結計算書類	43
----------	----

■ 計算書類	45
--------	----

■ 監査報告書	47
---------	----

ライブ配信のご案内	53
-----------	----

株主メモ	54
------	----

株主総会会場のご案内	末尾ご参照
------------	-------



株主の皆さまへ

第149回定時株主総会を6月26日(金)に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

また、2019年度の概況と今後の取り組みについて、ご報告申し上げますので、ご高覧ください。

2020年6月

取締役 執行役社長

杉山 武史

変革を通して、新たな価値の創出を。

Changes for the Better

株主各位

東京都千代田区丸の内二丁目7番3号

三菱電機株式会社

取締役 執行役社長 杉山 武史

第149回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第149回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆さまにおかれましては、**新型コロナウイルス感染症拡大防止及び皆さまの安全・安心の観点から、極力、書面又はインターネットにより事前の議決権行使をいただき、皆さまのご健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。**

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年6月25日（木）午後5時30分までに議決権を行ってくださいようお願い申し上げます。議決権行使方法の詳細は、P.13～P.14「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

なお、本株主総会会場におきましては、適切な感染防止策を実施させていただきますが、会場席数が例年より減少する見込みのため、当日の入場をお断りする場合もございますので、あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。その他感染防止策等の詳細は、当社ウェブサイトをご確認ください。

また、感染拡大の状況次第では、会場や開始時刻などを変更する可能性もございます。その場合は当社ウェブサイトにてご案内いたしますので、ご来場の場合には事前にご確認くださいようお願い申し上げます。

また、株主総会当日の様子はライブ配信を通じてご覧いただくことができます。詳細は、P.53「ライブ配信のご案内」をご参照ください。

敬具



当社ウェブサイト：<https://www.MitsubishiElectric.co.jp/ir/meeting/>

記

- 1 日時** 2020年6月26日(金) 午前10時 (受付開始 午前9時)
- 2 場所** パレスホテル東京 2階「葵」 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号
- 3 会議の目的事項**

報告事項 第149期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項 議案 取締役12名選任の件

以上

- 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 事業報告、連結計算書類及び計算書類のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条に基づき、インターネット上の**当社ウェブサイト**に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知には記載しておりません。
 - ① 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要
 - ② 連結持分変動計算書
 - ③ 連結注記表
 - ④ 株主資本等変動計算書
 - ⑤ 個別注記表
 なお、監査委員会及び会計監査人は、上記当社ウェブサイト掲載事項を含む監査対象書類を監査しております。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の**当社ウェブサイト**に掲載させていただきます。

当社ウェブサイト：<https://www.MitsubishiElectric.co.jp/ir/meeting/>

三菱電機 株主総会 検索

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 取締役12名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、指名委員会の決定に基づき、社外取締役5名を含む取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役会出席状況
1	再任	さく やま まさ き 柵 山 正 樹	取締役会長	100%(7回中7回)
2	再任	すぎ やま たけ し 杉 山 武 史	取締役、代表執行役、執行役社長	100%(7回中7回)
3	再任	さ がわ まさ ひこ 佐 川 雅 彦	取締役、監査委員	100%(7回中7回)
4	再任	はら だ しん じ 原 田 真 治	取締役、指名委員、報酬委員長、 常務執行役、総務・人事・広報担当	100%(7回中7回)
5	再任	かわ ごいし ただし 皮籠石 斉	取締役、報酬委員、常務執行役、 経理・財務担当	100%(7回中7回)
6	新任	さか もと たかし 坂 本 隆	シニアアドバイザー	—
7	新任	うる ま けい 漆 間 啓	代表執行役、専務執行役、 経営企画・関係会社担当	—
8	再任	やぶ なか み と じ 藪 中 三十二	社外取締役候補者 独立役員	取締役、指名委員、報酬委員 100%(7回中7回)
9	再任	おお ばやし ひろし 大 林 宏	社外取締役候補者 独立役員	取締役、指名委員長、監査委員 100%(7回中7回)
10	再任	わた なべ かず のり 渡 邊 和 紀	社外取締役候補者 独立役員	取締役、監査委員、報酬委員 100%(7回中7回)
11	再任	こ いで ひろ こ 小 出 寛 子	社外取締役候補者 独立役員	取締役、指名委員、報酬委員 100%(7回中7回)
12	再任	おやまだ たかし 小山田 隆	社外取締役候補者 独立役員	取締役、指名委員、監査委員 100%(5回中5回)

(注) 当社は、当事業年度において、取締役会を7回開催しております。

なお、社外取締役 小山田 隆氏の出席状況については、2019年6月27日の就任以降に開催された取締役会を対象としております。

取締役候補者

1 さくやま まさき 柵山 正樹 (1952年3月17日生)

再任

■ 略歴、地位、担当

- 1977年4月 当社入社
- 2008年4月 当社常務執行役、電力・産業システム事業担当
- 2010年4月 当社専務執行役、経営企画・関係会社担当
- 2010年6月 当社取締役、指名委員、専務執行役、経営企画・関係会社担当
- 2012年4月 当社取締役、指名委員、代表執行役、執行役副社長、半導体・デバイス事業担当
- 2012年6月 当社代表執行役、執行役副社長、半導体・デバイス事業担当
- 2014年4月 当社代表執行役、執行役社長
- 2014年6月 当社取締役、代表執行役、執行役社長
- 2018年4月 当社取締役会長(現在に至る)

取締役候補者 とした理由等

執行役社長として、当社経営を担ってきた幅広い経験・見識から、当社経営に対する監督を行う取締役として適任と判断しております。



■ 取締役会出席状況 100%

■ 当社株式所有数 101,200株

2 すぎやま たけし 杉山 武史 (1956年12月29日生)

再任

■ 略歴、地位、担当

- 1979年4月 当社入社
- 2014年4月 当社常務執行役、リビング・デジタルメディア事業担当
- 2016年4月 当社専務執行役、リビング・デジタルメディア事業担当
- 2017年4月 当社代表執行役、執行役副社長、リビング・デジタルメディア事業担当
- 2018年4月 当社代表執行役、執行役社長
- 2018年6月 当社取締役、代表執行役、執行役社長(現在に至る)

取締役候補者 とした理由等

執行役社長として、取締役会の審議事項に密接に関連する業務執行を統括していることから、当社経営に対する監督を行う取締役として適任と判断しております。



■ 取締役会出席状況 100%

■ 当社株式所有数 60,400株

3 さがわ まさひこ 佐川 雅彦 (1958年7月17日生)

再任



■ 略歴、地位、担当

- 1982年 4月 当社入社
- 2012年 4月 ルネサス エレクトロニクス株式会社執行役員
- 2013年10月 当社監査部次長
- 2015年 4月 当社監査部長
- 2018年 4月 当社顧問
- 2018年 6月 当社取締役、監査委員(現在に至る)

■ 取締役会出席状況 100%

■ 当社株式所有数 11,200株

取締役候補者 とした理由等

関係会社の経理・財務担当役員や当社内部監査部門の経営幹部等を担ってきた幅広い経験・見識から、当社経営に対する監督を行う取締役として適任と判断しております。

4 はらだ しんじ 原田 真治 (1960年8月29日生)

再任



■ 略歴、地位、担当

- 1983年 4月 当社入社
- 2012年 3月 当社総務部長
- 2016年 4月 当社人事部長
- 2018年 4月 当社常務執行役、総務・人事・広報担当
- 2018年 6月 当社取締役、指名委員、報酬委員長、常務執行役、総務・人事・広報担当
(現在に至る)

■ 取締役会出席状況 100%

■ 当社株式所有数 13,500株

取締役候補者 とした理由等

総務・人事の担当執行役として、取締役会の審議事項に密接に関連する業務執行を行っていることから、当社経営に対する監督を行う取締役として適任と判断しております。

5 かわごいしただし 皮籠石 斉 (1960年12月7日生)

再任



- 取締役会出席状況 100%
- 当社株式所有数 13,000株

取締役候補者 とした理由等

経理・財務の担当執行役として、取締役会の審議事項に密接に関連する業務執行を行っていることから、当社経営に対する監督を行う取締役として適任と判断しております。

6 さかもと たかし 坂本 隆 (1958年3月9日生)

新任



- 当社株式所有数 42,500株

取締役候補者 とした理由等

資材の担当執行役として、当社経営を担ってきた幅広い経験・見識から、当社経営に対する監督を行う取締役として適任と判断しております。

7 うるま 漆間 けい 啓 (1959年7月27日生)

新任



■ 当社株式所有数 37,200株

■ 略歴、地位、担当

- 1982年 4月 当社入社
- 2015年 4月 当社常務執行役、F Aシステム事業担当
- 2017年 4月 当社常務執行役、社会システム事業担当
- 2018年 4月 当社専務執行役、社会システム事業担当
- 2020年 4月 当社代表執行役、専務執行役、経営企画・関係会社担当(現在に至る)

取締役候補者
とした理由等

経営企画の担当執行役として、取締役会の審議事項に密接に関連する業務執行を行っていることから、当社経営に対する監督を行う取締役として適任と判断しております。

8 やぶなか 藪中 みとし 三十二 (1948年1月23日生)

社外取締役候補者

独立役員

再任



- 取締役会出席状況 100%
- 当社株式所有数 10,800株
- 在任年数 8年(本総会終結時)

■ 略歴、地位、担当

- 1969年 4月 外務省入省
- 2008年 1月 外務事務次官(2010年8月退官)
- 2010年10月 株式会社野村総合研究所顧問(2017年9月退任)
- 2012年 6月 当社取締役、指名委員、報酬委員(現在に至る)

■ 重要な兼職の状況

立命館大学客員教授
大阪大学特任教授
株式会社小松製作所社外取締役
高砂熱学工業株式会社社外取締役
(うち、上場会社役員兼職数2社)

社外取締役候補者
とした理由等

国際情勢の専門家としてのご経験・ご見識は、当社にとって大変有益であり、社外取締役として客観的な視点から、当社経営に対する監督を行っていただけるものと判断しております。

9 おおばやし ひろし
大林 宏 (1947年6月17日生)

社外取締役候補者

独立役員

再任

■ 略歴、地位、担当

- 1972年 4月 検事任官
- 2006年 6月 法務事務次官
- 2008年 7月 東京高等検察庁検事長
- 2010年 6月 検事総長(2010年12月退官)
- 2011年 3月 弁護士登録(現在に至る)
- 2013年 6月 当社取締役、指名委員、監査委員
- 2016年 6月 当社取締役、指名委員長、監査委員(現在に至る)

■ 重要な兼職の状況

- 弁護士
 大和証券株式会社社外監査役
 日本製鉄株式会社社外監査役
 日本たばこ産業株式会社社外監査役
 (うち、上場会社役員兼職数2社)

社外取締役候補者
 とした理由等

検事・弁護士としてのご経験・ご見識は、当社にとって大変有益であり、社外取締役として客観的な視点から、当社経営に対する監督を行っていただけるものと判断しております。



- 取締役会出席状況 100%
- 当社株式所有数 11,700株
- 在任年数 7年(本総会終結時)

招集ご通知
 ▼ P2

株主総会参考書類
 ▼ P3

事業報告
 ▼ P15

10 わたなべ かずのり
渡邊 和紀 (1950年10月9日生)

社外取締役候補者

独立役員

再任

■ 略歴、地位、担当

- 1975年 4月 昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所
- 1978年 9月 公認会計士登録(現在に至る)
- 1980年 3月 税理士登録(現在に至る)
- 2002年 5月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)理事
- 2008年 8月 新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)常務理事
 (2010年3月退任)
- 2010年 3月 渡邊和紀公認会計士・税理士事務所 所長(現在に至る)
- 2015年 6月 当社取締役、監査委員、報酬委員(現在に至る)

■ 重要な兼職の状況

- 公認会計士
 税理士
 株式会社バルシステム24ホールディングス社外監査役
 (うち、上場会社役員兼職数1社)

社外取締役候補者
 とした理由等

公認会計士としてのご経験・ご見識は、当社にとって大変有益であり、社外取締役として客観的な視点から、当社経営に対する監督を行っていただけるものと判断しております。



- 取締役会出席状況 100%
- 当社株式所有数 5,300株
- 在任年数 5年(本総会終結時)

連結計算書類
 ▼ P43

計算書類
 ▼ P45

監査報告書
 ▼ P47

11

こ い で ひ ろ こ
小出 寛子

(1957年8月10日生)

社外取締役候補者

独立役員

再任

■ 略歴、地位、担当

- 1993年 5 月 日本リーバ株式会社(現 ユニリーバ・ジャパン株式会社)入社
- 2001年 4 月 日本リーバ株式会社取締役(2006年3月退任)
- 2006年 4 月 マスターフーズ リミテッド社(現 マース ジャパン リミテッド社)入社
- 2008年 4 月 マース ジャパン リミテッド社チーフ・オペレーティング・オフィサー(COO)
(2010年8月退任)
- 2010年11月 パルファン・クリスチャン・ディオール・ジャポン株式会社取締役社長
(2012年1月退任)
- 2013年 4 月 ニューウェル・ラバーメイド社(米国)(現 ニューウェル・ブランズ社(米国))
グローバル・マーケティング上級副社長(2018年2月退任)
- 2016年 6 月 当社取締役、指名委員、報酬委員(現在に至る)
- 2018年 4 月 ヴィセラ・ジャパン株式会社取締役(2019年3月退任)

- 重要な兼職の状況 本田技研工業株式会社社外取締役
株式会社Jーオイルミルズ社外取締役
(うち、上場会社役員兼職数2社)



- 取締役会出席状況 100%
- 当社株式所有数 8,500株
- 在任年数 4年(本総会終結時)

社外取締役候補者
とした理由等

国際的な企業の経営に携われ、その経歴を通じて培われた経営の専門家としてのご経験・ご見識は、当社にとって大変有益であり、社外取締役として客観的な視点から、当社経営に対する監督を行っていただけるものと判断しております。

■ 略歴、地位、担当

- 1979年 4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行
 2015年 6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役、代表執行役副社長
 2016年 4月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)頭取(2017年6月退任)、
 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役(2017年6月退任)
 2017年 6月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)特別顧問(現在に至る)
 2019年 6月 当社取締役、指名委員、監査委員(現在に至る)

- 重要な兼職の状況 株式会社三菱UFJ銀行特別顧問
 株式会社三越伊勢丹ホールディングス社外取締役
 (うち、上場会社役員兼職数1社)



- 取締役会出席状況 100%
- 当社株式所有数 1,300株
- 在任年数 1年(本総会終結時)

社外取締役候補者
とした理由等

銀行の経営に携わられ、その経歴を通じて培われた経営の専門家としてのご経験・ご見識は、当社にとって大変有益であり、社外取締役として客観的な視点から、当社経営に対する監督を行っていただけるものと判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間にいずれも特別の利害関係はありません。
2. 数中三十二、大林 宏、渡邊和紀、小出寛子及び小山田 隆の5氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 数中三十二、大林 宏、渡邊和紀、小出寛子及び小山田 隆の5氏は、東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしているため、独立役員として同取引所へ届け出ております。
 なお、数中三十二、大林 宏、渡邊和紀、小出寛子及び小山田 隆の5氏は、当社の社外取締役の独立性ガイドライン(P.11ご参照)の要件を満たしております。
4. 本議案が承認された場合、各委員会の構成及び委員長については以下のとおりとする予定であります。
 指名委員会：数中三十二(委員長)、原田真治、大林 宏、小出寛子、小山田 隆
 監査委員会：大林 宏(委員長)、佐川雅彦、坂本 隆、渡邊和紀、小山田 隆
 報酬委員会：渡邊和紀(委員長)、原田真治、皮籠石 斉、数中三十二、小出寛子
5. 当社は、棚山正樹、佐川雅彦、数中三十二、大林 宏、渡邊和紀、小出寛子及び小山田 隆の7氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、1,000万円又は法令の定める最低限度額のいずれか高い額となっております。
 また、本議案が承認された場合、非業務執行取締役となることを条件に、坂本 隆氏との間においても、同内容の契約を締結する予定であります。

ご参考 社外取締役の独立性ガイドライン

実業界の経営者経験者、法律家、学識経験者等の中から、当社経営の監督者としてふさわしい者で、かつ以下のいずれにも該当しない者を社外取締役候補者に指名する。なお、以下①、②、④、⑤については、過去3事業年度のうちいずれかの事業年度において該当した場合を含む。

- ①当社との取引額が、当社又は相手先会社の連結売上高の2%を超える会社に業務執行取締役若しくは執行役又は支配人その他使用人(以下、業務執行者)として在籍している場合
- ②当社の借入額が、連結総資産の2%を超える会社に業務執行者として在籍している場合
- ③当社の会計監査人の関係者として在籍している場合
- ④専門家・コンサルタントとして、当社から1,000万円を超える報酬を受けている場合
- ⑤当社からの寄付が、1,000万円を超えかつ団体の総収入の2%を超える組織に業務執行役員(理事等)として在籍している場合
- ⑥当社の大株主(10%以上の議決権保有)又はその業務執行者として在籍している場合
- ⑦その他重大な利益相反を生じさせる事項がある者又は会社等の関係者である場合

以上

議決権行使についてのご案内

「株主総会参考書類」(P.3~P.11)をご確認の上、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。
議決権の行使には、以下の3つの方法がございます。

株主総会ご出席



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

*株主でない代理人及び同伴の方等、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけません(お身体の不自由な株主さまの同伴の方を除きます)ので、ご注意ください。

株主総会開催日時

2020年6月26日(金)
午前10時(9時受付開始)

郵 送



同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入いただき、行使期限までにご返送ください。

行使期限

2020年6月25日(木)
午後5時30分必着

インターネット



右記「インターネットによる議決権行使のご案内」に記載の方法により、行使期限までに賛否をご入力ください。

行使期限

2020年6月25日(木)
午後5時30分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 三菱電機株式会社 御中		行使できる議決権の数 個	基礎日議決権の数 株
私は、2020年6月26日開催の三菱電機株式会社第149回定時株主総会(継続会又は総会を含む)における議案について、右記(賛否を○印で表示)のとおり議決権を行使します。 2020年6月 日		原案に対し 賛 () 否 ()	行使できる議決権の数 個
議案について賛否のご表示がない場合は、「開」の意思表示があったものとして取扱わせていただきます。 三菱電機株式会社		お願い 1. 株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。 2. 株主総会にご出席されない場合は、2020年6月25日午後5時30分までに到着するよう、以下のいずれかの方法により議決権を行使ください。 (1) 議決権行使書用紙に賛否をご記入の上、ご返送ください。 (2) スマートフォンで「ログイン用QRコード」を読み取るか、 https://evote.trmu.jp/ に以下のURL、パスワードにてアクセスいただき、賛否をご入力ください。 3. 議案の候補者の中から、一部の候補者を否とされる場合は、賛に○印を表示し、カッコ内に否とされる候補者の候補者番号(株主総会参考書類P.3の候補者番号を付してあります)をご記入ください。 4. 裏面もご確認ください。	ログイン用QRコード 見本 三菱電機株式会社

こちらに、議案の賛否を○印でご表示ください。

議案

- 全員賛成の場合：「賛」の欄に○印
- 全員反対の場合：「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対される場合：「賛」の欄に○印をご表示の上、反対される候補者の番号(P.3に記載の候補者番号)をカッコ内にご記入ください。

※ 議決権行使書用紙において、議案に賛否の表示がない場合は、賛の表示があるものとさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

方法1 QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載の「ログインID・仮パスワード」を入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙の右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は(株)デンソーウェブの登録商標です。

- 2 議決権行使サイトにアクセスされますので、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料・通信料等）は株主さまのご負担となります。
- 議決権行使サイトをご利用の株主さまにお願いしております「仮パスワード」の変更は、株主さま以外の第三者による不正アクセス（なりすまし）や議決権行使内容の改ざんを防止するためでございますので、ご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- ▶ 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- ▶ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォン又は携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

方法2 ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト

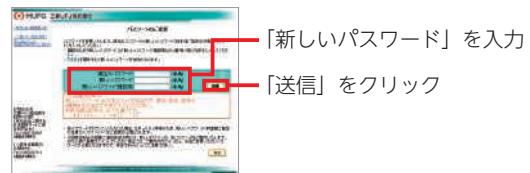
<https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 パソコン・スマートフォン又は携帯電話から、上記の議決権行使サイトにアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し、「ログイン」をクリックしてください。



- 3 新しいパスワードを登録してください。



- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ご不明な点等がございましたら
ヘルプデスクへお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

電話 0120-173-027(フリーダイヤル) 受付時間 9:00から21:00まで

事業報告(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

I. 三菱電機グループに関する事項

1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度における景気は、2019年末までは日本、米国、欧州において総じてみれば緩やかな回復基調は維持されたものの企業部門が減速しました。また、中国では成長が鈍化し、企業部門をみると輸出や固定資産投資が減速しました。さらに、2020年以降、新型コロナウイルス感染症の拡大とともにその影響によって、各国・地域の経済は大幅に下押しされてきました。

かかる中、三菱電機グループは、これまでの事業競争力強化・経営体質強化に加え、自らの強みに根ざした成長戦略の推進に、従来以上に軸足を置いて取り組んでまいりました。この結果、2019年度の業績は、次のとおりとなりました。

【売上高】

売上高は、情報通信システム部門、家庭電器部門、重電システム部門、電子デバイス部門で増収となりましたが、産業メカトロニクス部門などの減収により、前年度比574億円減少の4兆4,625億円となりました。産業メカトロニクス部門は、国内外の設備投資などの需要の停滞によるFAシステム事業の減少や、各国での新車販売の減速による自動車機器事業の減少により減収になりました。

なお、売上高の減少には円高による影響や、第4四半期からの新型コロナウイルス感染症の影響もありました。

■ 売上高

第148期(2018年度)	第149期(2019年度)
45,199億円	44,625億円 <small>前年度比 99%</small>

■ 税引前当期純利益

第148期(2018年度)	第149期(2019年度)
3,159億円	2,819億円 <small>前年度比 89%</small>

■ 営業利益

第148期(2018年度)	第149期(2019年度)
2,904億円	2,596億円 <small>前年度比 89%</small>

■ 親会社株主に帰属する当期純利益

第148期(2018年度)	第149期(2019年度)
2,266億円	2,218億円 <small>前年度比 98%</small>

【営業利益】

営業利益は、家庭電器部門、情報通信システム部門、電子デバイス部門などで増益となりましたが、産業メカトロニクス部門などの減益により、前年度比308億円減少の2,596億円となりました。営業利益率は、売上原価率の悪化などにより、前年度比0.6ポイント悪化の5.8%となりました。

売上原価率は、操業度低下や機種構成変動、成長事業への先行投資影響などによる産業メカトロニクス部門の悪化に加え、円高の影響もあり、前年度比1.2ポイント悪化しました。

販売費及び一般管理費は、前年度比262億円減少し、売上高比率は0.3ポイント改善しました。

その他の損益は、土地の売却などにより前年度比136億円増加し、売上高比率は0.3ポイント改善しました。

【税引前当期純利益】

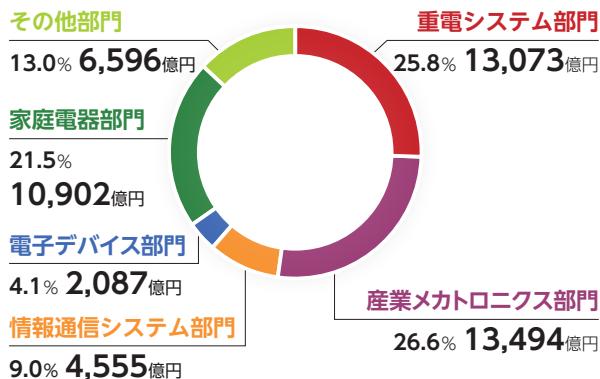
税引前当期純利益は、営業利益の減少に加え、為替差損などによる金融費用の増加、持分法による投資利益の減少などにより、前年度比339億円減少の2,819億円、売上高比率は6.3%となりました。

【親会社株主に帰属する当期純利益】

親会社株主に帰属する当期純利益は、税引前当期純利益の減少はありましたが、海外の関係会社再編に伴う法人所得税費用の減少などにより、前年度比48億円減少の2,218億円、売上高比率は5.0%となりました。

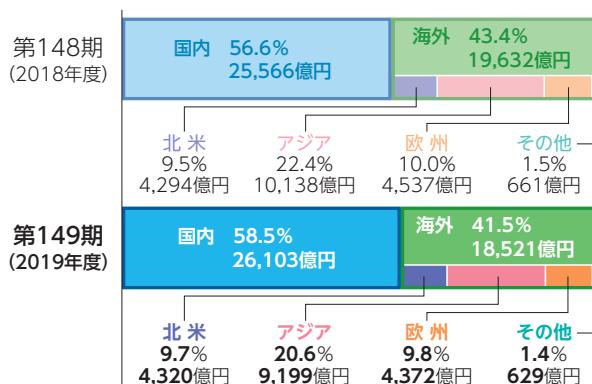
なお、ROEは前年度比0.5ポイント悪化の9.2%となりました。

部門別売上高



(注) 部門別売上高には、部門間の内部売上高(振替高)を含めて表示しております。後記の「部門別の概況」も同様であります。

向先地域別売上高



(注) 向先地域別売上高は、顧客の所在地別に表示しております。

重電システム部門

主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

タービン発電機、水車発電機、原子力機器、電動機、変圧器、パワーエレクトロニクス機器、遮断器、ガス絶縁開閉装置、開閉制御装置、監視制御・保護システム、電力流通システム、大型映像表示装置、車両用電機品、エレベーター、エスカレーター、ビルセキュリティシステム、ビル管理システム、その他

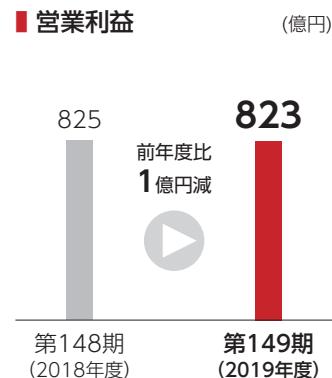


社会インフラ事業の事業環境は、国内の公共事業における防災・減災向けの投資や、国内外の鉄道事業における投資が堅調に推移し、また国内の電力システム改革に伴う需要が継続しました。このような状況の中、同事業の受注高は国内外の電力事業や国内の公共・交通事業などの増加により前年度を上回りましたが、国内外の火力発電事業の減少などにより売上高は前年度並みとなりました。

ビルシステム事業の事業環境は、海外では中国の高級・大規模オフィス案件の需要減少や、中東の市況低迷が継続しましたが、国内ではリニューアル需要が増加しました。このような状況の中、同事業の受注高は中国及び中東向けなどを中心に減少しましたが、売上高は首都圏を中心とした国内の新設事業の増加などにより前年度並みとなりました。

この結果、部門全体では、売上高は前年度比101%の1兆3,073億円となりました。

営業利益は、円高の影響や売上案件の変動などにより、前年度比1億円減少の823億円となりました。



産業メカトロニクス部門

主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

プログラブルコントローラー、インバーター、サーボ、表示器、電動機、ホイス、電磁開閉器、ノーヒューズ遮断器、漏電遮断器、配電用変圧器、電力計、無停電電源装置、産業用送風機、数値制御装置、放電加工機、レーザー加工機、産業用ロボット、クラッチ、自動車用電装品、電動パワートレインシステム、カーエレクトロニクス・カーメカトロニクス機器、カーマルチメディア機器、その他

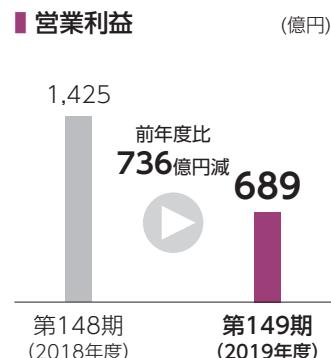
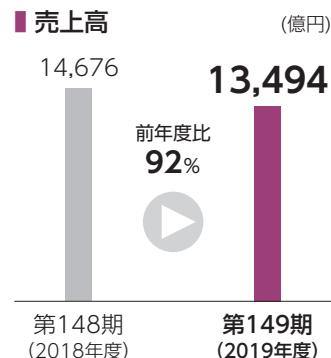


FAシステム事業の事業環境は、国内外の自動車関連、国内の半導体・工作機械関連、海外の有機EL・スマートフォン関連需要の停滞が継続しました。このような状況の中、同事業は円高の影響や国内外のFA機器・加工機・数値制御装置などの減少により、受注高・売上高とも前年度を下回りました。

自動車機器事業の事業環境は、車両電動化関連市場がグローバルで拡大しましたが、各国での新車販売が減速し、第4四半期には新型コロナウイルス感染症の影響も顕在化しました。このような状況の中、同事業はモーター・インバーターなどの車両電動化関連製品の販売は増加しましたが、その他の自動車用電装品の減少や円高の影響などにより、受注高・売上高とも前年度を下回りました。

この結果、部門全体では、売上高は前年度比92%の1兆3,494億円となりました。

営業利益は、売上高の減少や機種構成の変動、成長事業への先行投資などにより、前年度比736億円減少の689億円となりました。



汎用インバーター
[FREQROL-E800 シリーズ]



48Vハイブリッド車用
エンジン出力軸直結型 ISGシステム

情報通信システム部門

主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

無線通信機器、有線通信機器、ネットワークカメラシステム、衛星通信装置、人工衛星、レーダー装置、アンテナ、誘導飛しょう体、射撃管制装置、放送機器、データ伝送装置、ネットワークセキュリティーシステム、情報システム関連機器及びシステムインテグレーション、その他

売上高構成比

9.0%

通信システム事業の事業環境は、5G通信ネットワークの拡大などに向けた通信トラフィックの増大に伴う通信事業者の投資が堅調に推移しました。このような状況の中、同事業は通信インフラ機器の需要増加などにより、受注高・売上高とも前年度を上回りました。

情報システム・サービス事業の事業環境は、クラウド活用やサイバーセキュリティー強化、業務プロセス効率化などに関連した需要が増加しました。このような状況の中、同事業はシステムインテグレーション事業の増加などにより、受注高・売上高とも前年度を上回りました。

電子システム事業は、受注高が宇宙システム事業の大口案件の増加など、売上高が防衛システム事業の大口案件の増加などにより、前年度を上回りました。

この結果、部門全体では、売上高は前年度比107%の4,555億円となりました。

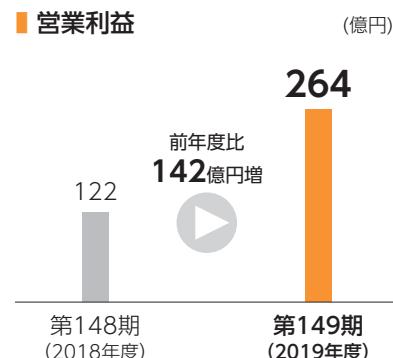
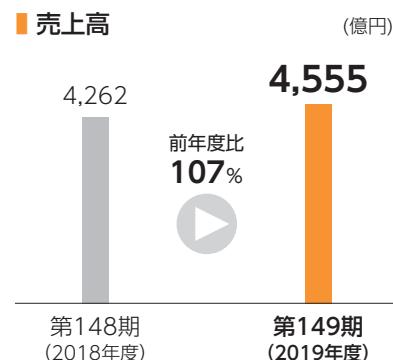
営業利益は、売上高の増加や売上案件の変動などにより、前年度比142億円増加の264億円となりました。



センチメートル級高精度測位端末
「AQLOC-Light」(受信機)



MINDテレワークソリューション



電子デバイス部門

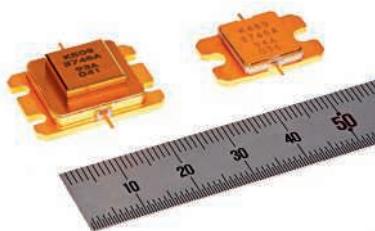
主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

パワーモジュール、高周波素子、光素子、液晶表示装置、その他

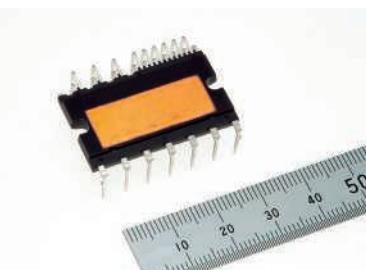


電子デバイス事業の事業環境は、5G通信ネットワークや次世代データセンター関連需要の立ち上がり、電動化車両の開発・市場投入の加速などがありました。このような状況の中、同事業は通信用光デバイスを中心とした高周波光デバイス、自動車用を中心としたパワー半導体の増加などにより、受注高は前年度を上回り、売上高は前年度比104%の2,087億円となりました。

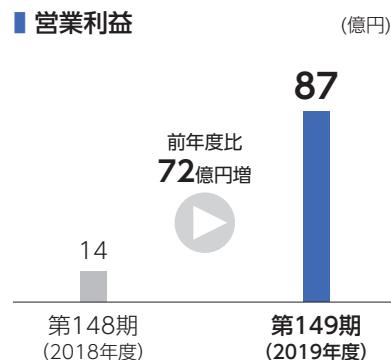
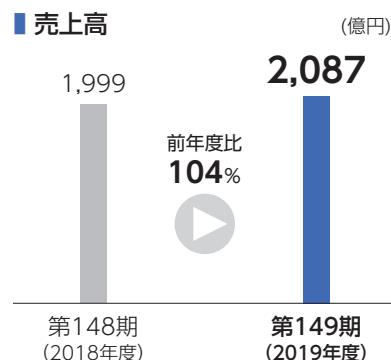
営業利益は、売上高の増加や機種構成の変動などにより、前年度比72億円増加の87億円となりました。



Ku帯 衛星通信地球局用GaN HEMT



三菱電機パワー半導体モジュール
[SLIMDIP-W]



家庭電器部門

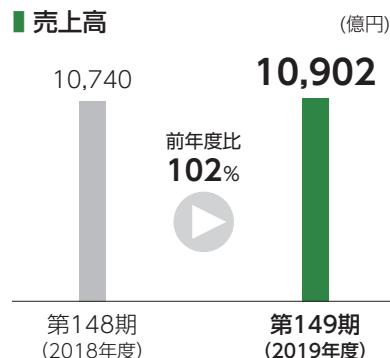
主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

ルームエアコン、パッケージエアコン、チラー、ショーケース、圧縮機、冷凍機、ヒートポンプ式給湯暖房システム、換気扇、電気温水器、IHクッキングヒーター、LEDランプ、照明器具、液晶テレビ、冷蔵庫、扇風機、除湿機、空気清浄機、クリーナー、ジャー炊飯器、電子レンジ、その他



家庭電器事業の事業環境は、環境意識の高まりにより、北米市場ではダクトレス空調の需要が増加し、欧州市場ではヒートポンプ式温水暖房の需要が拡大しました。また国内市場では学校向けの業務用空調の需要増加などがありました。このような状況の中、同事業は国内・北米・欧州向け空調機器の増加により、売上高が前年度比102%の1兆902億円となりました。

営業利益は、売上高の増加や費用改善などにより、前年度比187億円増加の782億円となりました。



三菱電機店舗・設備用パッケージエアコン
[Mr.Slim]



三菱ルームエアコン
[霧ヶ峰Style FLシリーズ]

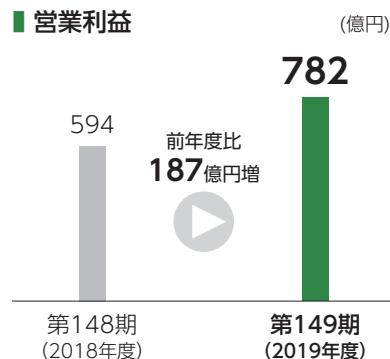


三菱冷蔵庫
[野菜室が真ん中
MXシリーズ]

あしたを、暮らしやすく。
SMART QUALITY



三菱エコキュート
[Pシリーズ]



その他部門

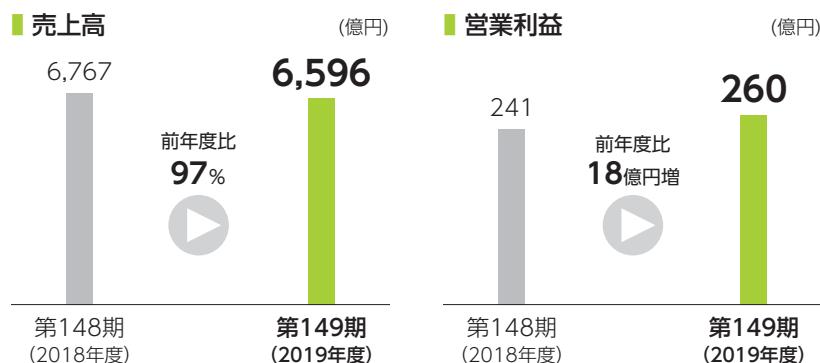
主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

資材調達・物流・不動産・広告宣伝・金融等のサービス、その他



売上高は、資材調達・物流の関係会社でのグループ向けの減少などにより、前年度比97%の6,596億円となりました。

営業利益は、費用改善などにより、前年度比18億円増加の260億円となりました。



2. 設備投資の状況

当連結会計年度においては、経営戦略に基づき、経営基盤の強化及びグループ内外の力を結集した統合ソリューションの提供に資するべく、総額2,342億円(前年度比87%)の投資の意思決定を行いました。部門ごとの主要な設備投資は以下のとおりであります。

部門	投資額*	当連結会計年度中に完成した主要設備等	当連結会計年度継続中の主要設備等
■ 重電システム部門	264億円	—	—
■ 産業メカトロニクス部門	968億円	当社 姫路製作所 電動化車両用モーター・インバーター 生産体制整備	当社 姫路製作所 電動化車両用モーター・インバーター 増産対応設備
■ 情報通信システム部門	195億円	当社 鎌倉製作所 新衛星生産棟建設	—
■ 電子デバイス部門	322億円	当社 パワーデバイス製作所 車載汎用パワーデバイス生産体制整備	当社 パワーデバイス製作所 パワーデバイス増産対応設備
■ 家庭電器部門	344億円	当社 静岡製作所 空調開発設計・評価棟建設	—
■ その他部門	249億円	三菱電機ロジスティクス株式会社 関西地区 新物流拠点建設	当社 情報技術総合研究所 ZEB関連技術実証棟建設

* 金額は意思決定ベース

3. 研究開発

(1) 研究開発の基本方針

研究開発については、成長戦略を推進する要として、短期・中期・長期のテーマをバランスよく遂行してまいります。

現在の事業の徹底強化と変革及び共通基盤技術の継続的深化に資する研究開発を推進するとともに、多様化する社会課題を解決するための統合ソリューションの提供に向けた技術・事業シナジーの進化、未来技術の開発による持続的成長の実現に取り組んでまいります。

また、大学など社外研究機関とのオープンイノベーションで外にある技術を積極的に活用し、開発効率化とともに、新たな価値の創出に繋げてまいります。

当連結会計年度における三菱電機グループ全体の研究開発費の総額は2,068億円(前年度比97%)となりました。主な研究開発成果は以下のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の主な研究開発成果

ビル内ダイナミックマップを用いた「モビリティ・ビル設備連携制御技術」を開発

近年、ビルの付加価値向上に向けて、清掃・警備・配送・案内用サービスロボットを活用したビル管理の省力化や、次世代型電動車椅子などのパーソナルモビリティ利用者のビル内での安心・安全な移動に向けた検討が進んでいます。

当社は、ビル内ダイナミックマップ*1を用いて、サービスロボットやパーソナルモビリティと、エレベーターや入退室管理システムといったビル設備を連携制御する技術を開発しました。さらに、アニメーションライティング誘導システム*2と連携するシステムを構築しました。

これによりモビリティと人の効率的かつ安全なビル内縦横移動が可能になり、ビル管理の省力化と人とロボットが安全に共存する「スマートビル」*3を実現します。

*1 当社が開発した、エレベーターや入退室管理システムなどのビル設備の状態、モビリティの位置情報、通行可能な経路情報などの動的な情報を付加したビル内の三次元地図

*2 床面に投影する光のアニメーションにより、施設利用者が直感的に案内や注意喚起を理解できる、アニメーションライティング誘導システム「てらすガイド」(2020年4月発売)

*3 IoTを活用し、省エネ/省人化を実現しながら人が安心できる環境で効率的な仕事を行える空間を提供するビル

研究開発の基本方針



SDGs(Sustainable Development Goals)：国連総会で採択された2030年に向けた「持続可能な開発目標」

Society 5.0：第5期科学技術基本計画にて掲揚



例：サービスロボットの移動に合わせたアニメーションライティング

ビル管理の省力化と人・ロボットがビル内で安全に共存するスマートビルを実現

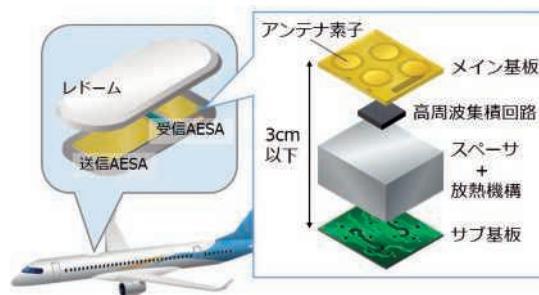
世界最薄クラスの航空機用電子走査アレイアンテナ技術を開発

旅客機の衛星通信用アンテナは、設置スペースの制約上、大型旅客機への搭載に限られており、中・小型旅客機で衛星通信サービスに対応するためにはアンテナの薄型化・小型化が必要でした。

当社は、NICT*¹と共同で、厚み3cm以下となる世界最薄クラス*²のKa帯*³対応航空機用電子走査アレイアンテナ技術を開発し、衛星通信用アンテナの薄型化・小型化と、100Mbps以上の大容量・高速通信への対応を実現しました。

機体サイズに左右されず搭載可能で、高緯度地域にも対応しており、世界中の航空路で、オンデマンド動画再生など高速インターネットサービスの実現に貢献します。

- *1 国立研究開発法人情報通信研究機構
- *2 2020年2月6日現在（当社調べ）
- *3 周波数27GHz～40GHzの電波



開発した技術を適用した製品イメージ

本件は総務省委託研究開発「小型旅客機等に搭載可能な電子走査アレイアンテナ(AESA)による周波数狭帯域化技術の研究開発」の一部成果を含む

さまざまな旅客機・航空路での高速インターネットサービスの実現に貢献

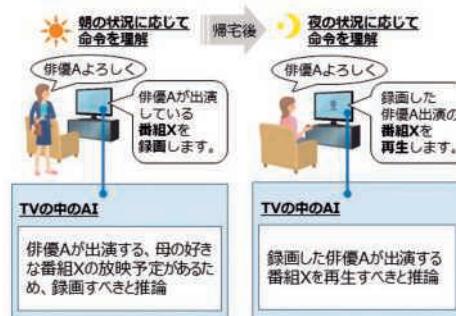
曖昧な命令を理解する「コンパクトな知識処理に基づくHMI 制御技術」を開発

家電製品やカーナビなど複雑な機能をもつ機器は、人が機械の動作を理解し、操作を工夫する必要がありますが、近年では、クラウド上のビッグデータを活用し、それら機器の操作を支援するAIが普及しています。一方、外部と通信せず機器単体で情報処理を完結し、応答速度を高めたいというニーズが拡大しています。

当社は、独自のAI技術「Maisart*」を用いて、人の曖昧な命令を、状況に応じて機器単体で不足情報を自動補完して理解する「コンパクトな知識処理に基づくHMI（ヒューマン・マシン・インタフェース）制御技術」を開発しました。

知識処理の演算量とメモリー使用量を削減することで、家電製品やカーナビなどの機器単体のHMIに適用でき、素早い機器操作を実現します。

- * Mitsubishi Electric's AI creates the State-of-the-ART in technology
全ての機器をより賢くすることを目指した当社のAI技術ブランド



例：TVの中のAIが状況に応じて必要な情報を統合し、曖昧な命令を理解



機器単体で人の曖昧な命令を理解し、素早い機器操作を実現

4. トピックス

Topic 1 EcoVadis社の2019年CSR企業評価において最高位の「ゴールド」を獲得

2019年10月、国際的な評価機関であるEcoVadis社*の2019年のCSR企業評価において、「環境」と「持続的な資材調達」分野において高い評価を受け、調査対象全体の上位5%内にあたる企業として最高位の「ゴールド」を獲得しました。

三菱電機グループはこれからも、「企業理念」及び「7つの行動指針」をCSRの基本方針とし、企業理念にある「活力とゆとりある社会の実現」に向け、三菱電機グループのCSRの重要課題「持続可能な社会の実現」「安心・安全・快適性の提供」「人権の尊重と多様な人材の活躍」「コーポレート・ガバナンス、コンプライアンスの継続的強化」に対する取り組みをサプライチェーンとともに推進します。

*企業の持続可能性に関する国際的な評価機関で、評価結果は55,000以上の企業で利用されています。



Topic 2 当社 鎌倉製作所「新衛星生産棟」竣工

2020年2月、鎌倉製作所において人工衛星の組み立てから試験までを行う「新衛星生産棟」が竣工しました。人工衛星の並行生産能力を10機から18機に増強することで、今後伸びが見込まれる国内の官需衛星と国内外の商用通信衛星の需要に対応するとともに、「e-F@ctory コンセプト*」を導入して生産効率を向上させ、品質・コスト・工期の競争力を強化することで、宇宙システム事業の規模拡大を図ってまいります。

*サプライチェーン・マネジメントや開発設計の全業務プロセスを改善し、トータルコストを削減する考え方



鎌倉製作所「新衛星生産棟」

Topic 3 インドの政府系医療施設向けエレベーター受注

2020年2月、当社子会社である三菱エレベーター・インド社*が、病院と国立医科大学を併設するインドの政府系医療施設「AllMS, Bilaspur, Himachal Pradesh(エイムズ, ビラスプール ヒマチャル プラデシュ)」向けに、インド向け専用機種48台を含む計64台のエレベーターを受注しました。今回の受注は、高い信頼性が求められる政府系医療施設において、当社の製品・サービスの品質が高く評価されたものです。

今後も、安全・安心、快適な製品・サービスを提供し、インド市場でのさらなる事業拡大を図ってまいります。

* Mitsubishi Elevator India Private Limited



インドの政府系医療施設外観
(イメージ)

三菱エレベーター
[NEXIEZ-LITE MRL]

5. 対処すべき課題

世界経済の先行きは、新型コロナウイルス感染症の影響深刻化が景気に著しい悪影響を及ぼすと考えられます。各国・地域において経済対策は実施されるものの、本格的な景気回復には至らず、年度を通じた経済成長率は前年度と比べて大幅に減速することが見込まれます。また、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化すれば、経営環境が一層厳しくなると予想されます。

三菱電機グループは、「企業理念」*¹及び「7つの行動指針」*²に基づき、CSR(Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任)を企業経営の基本として活動しております。環境問題や資源・エネルギー問題等の社会課題に対し、製品・システム・サービスを組み合わせたソリューションの提供に取り組み、「持続可能な社会と安心・安全・快適性の両立」をはじめとする価値創出を、ライフ、インダストリー、インフラ、モビリティの4つの領域において、より一層推進してまいります。加えて、

全ての企業活動を通じて、世界共通の目標であるSDGsの17の目標達成に貢献してまいります。

価値創出の推進にあたっては、「バランス経営」の3つの視点（「成長性」「収益性・効率性」「健全性」）に基づきつつ、経営基盤(顧客との繋がり、技術、人材、製品、企業文化等)の強化とあらゆる連携の強化による「技術シナジー・事業シナジー」の進化に加え、事業モデルの変革を進めています。三菱電機グループの2020年度成長目標については、需要伸長の停滞や為替変動など外部要因もありますが、市場環境変化への対応不足などもあり、目標を下回る見込みです。新型コロナウイルス感染症に対しては、従業員の安全・健康を最優先としつつ事業継続により社会的責任を果たすとともに、業績への影響が極小化できるよう迅速に対応します。継続的に達成すべき経営指標については、「借入金比率15%以下」は維持していますが、「ROE10%以上」については現段階で未達となる見込みであり、早期に回復できるよう努めてまいります。

経営戦略

《経営戦略》 多様化する社会課題の解決に向け、100年培った経営基盤の強化に加え事業モデルの変革により、ライフ、インダストリー、インフラ、モビリティの4つの領域において、グループ内外の力を結集した統合ソリューションを提供する。

*100年培った経営基盤：顧客との繋がり、技術、人材、製品、企業文化等



*1 「企業理念」：三菱電機グループは、技術、サービス、創造力の向上を図り、活力とゆとりある社会の実現に貢献する。

*2 「7つの行動指針」：

- [信頼]：社会・顧客・株主・社員・取引先等との高い信頼関係を確立する。
- [品質]：最良の製品・サービス、最高の品質の提供を目指す。
- [技術]：研究開発・技術革新を推進し、新しいマーケットを開拓する。
- [貢献]：グローバル企業として、地域、社会の発展に貢献する。
- [遵法]：全ての企業行動において規範を遵守する。
- [環境]：自然を尊び、環境の保全と向上に努める。
- [発展]：適正な利益を確保し、企業発展の基盤を構築する。

2020年度は、業績を改善して収益性を伴う「質のよい」成長を実現すべく、オープンイノベーション等の積極活用により事業モデルの変革を加速し、多様化する社会課題の解決に向けたソリューション事業を重点的に強化するとともに、収益力向上と経営資源の有効活用のための事業ポートフォリオの見直しを図り、経営基盤をより一層強化してまいります。また、グローバル及びグループトータルでの最適な事業推進体制を構築・強化し、日本・欧米・中国における事業競争力を強化するとともに、インド・東南アジア等の成長市場における需要獲得に注力してまいります。そのため、製品・技術等の補完や新地域・新市場での販売網・サービス網の確保、人的資源の獲得を目的とした協業・M&Aなどにも取り組んでまいります。あわせて、資本コストを意識した経営を進めていく中で、事業の継続的な新陳代謝を通じた開発投資や設備投資などを含む経営資源の最適な配分、「ものづくり力」

の強化に資する開発・生産力の強化、開発設計段階からの品質作り込み、間接部門における業務効率化も含むJust In Time改善活動を通じた生産性向上、人材構造適正化及び最適配置、更なる財務体質の改善等に引き続き取り組むとともに、事業別資産効率指標として導入した三菱電機版ROIC^{*3}を継続的に運用し、中長期視点で、総合的な事業効率性の向上を目指してまいります。

かかる三菱電機グループの取り組みの中で、「環境」については、低炭素社会や循環型社会の形成等に貢献すべく、創立100周年の2021年を目標年とする「環境ビジョン2021」の下、製品使用時におけるCO₂排出量の30%削減(2000年度比)と、グループ全体での製品生産時のCO₂排出総量の30%削減(1990年度比^{*4})を目指してまいります。また、2030年に向けてSBTイニシアチブに認定された温室効果ガス削減目標であるスコープ1+2で18%削減(2016年度比)、スコープ3で

■ SDGs達成への貢献

経営戦略に基づき、社会課題の解決に向けた価値創出を追求するとともに、全ての企業活動を通じて世界共通の目標であるSDGsの17の目標達成に貢献



「持続可能な社会と安心・安全・快適性の両立」をはじめとする価値創出への取り組みをより一層推進

SDGs: Sustainable Development Goals。国連総会で採択された2030年に向けた「持続可能な開発目標」

*3 三菱電機版ROIC(投下資本利益率):各事業部門での把握・改善が容易となるように、「資本」「負債」ではなく、「資産」「負債」に基づいて算出

*4 削減目標の基準年度:当社単独1990年、国内関係会社2000年、海外関係会社2005年

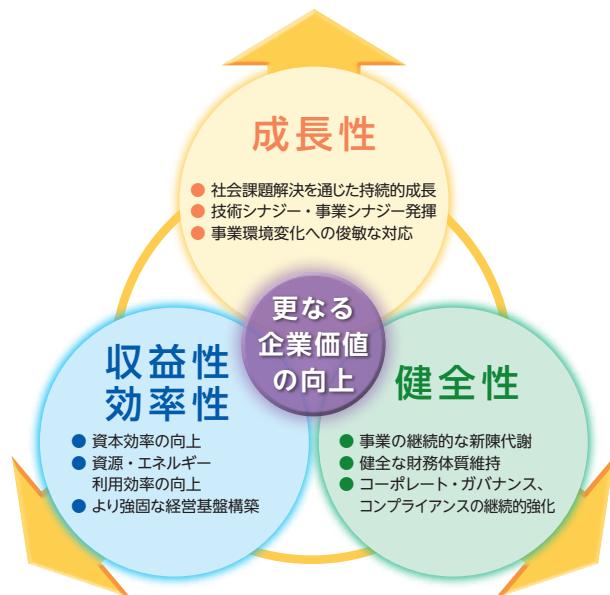
15%削減(2018年度比)*⁵の達成を目指すとともに、TCFD*⁶の提言に基づいた気候変動に係るリスクと機会の開示に向けて取り組んでいます。2021年以降の新たな長期環境経営ビジョンとして策定した「環境ビジョン2050」を踏まえて取り組んでまいります。「倫理・遵法」については、近年三菱電機グループにおいて、様々な課題があることが明らかになっております。社員の心身の健康にかかわる労務問題やお客様との契約を守らずに製品を納入していた品質不適切行為、不正アクセスによる個人情報と企業機密の流出可能性などに対して、再発防止に真摯に取り組んでまいります。労務問題に対しては「三菱電機 職場風土改革プログラム」を中心とした施策により、「風通しよくコミュニケーションができる職場づくり」「メンタルヘルス不調者への適切なケアの徹底」などを進めてまいります。品質不適切行為に対しては、品質意識の一層の醸成に加え、迅速な初動対応を強化して

まいります。不正アクセスに対しては、社長直轄の「情報セキュリティ統括室」を中心に、侵入防止、拡散防止、流出防止、グローバル対応、文書管理を強化・徹底してまいります。加えて、コンプライアンス方針の再徹底、内部統制の強化、教育を核としたコンプライアンス活動による一層の意識浸透にグループ全体で真摯に取り組んでまいります。あわせて、コーポレートガバナンス・コードへの適切な対応を図るなど、「コーポレート・ガバナンス」の継続的な向上策に取り組むとともに、適時適切な情報開示に努め、社会・顧客・株主・従業員等とのより高い信頼関係の確立に一層努めてまいります。

三菱電機グループは、上記施策を着実に展開することにより、更なる企業価値の向上に全力を挙げる所存でございますので、株主の皆さまにおかれましては、引き続きご理解・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

■ 経営方針

－「バランス経営」の継続・進化－



4つの満足

社会への貢献

よい製品・サービスの提供

社会の満足

顧客の満足

企業価値の向上

働きがいのある職場作り

株主の満足

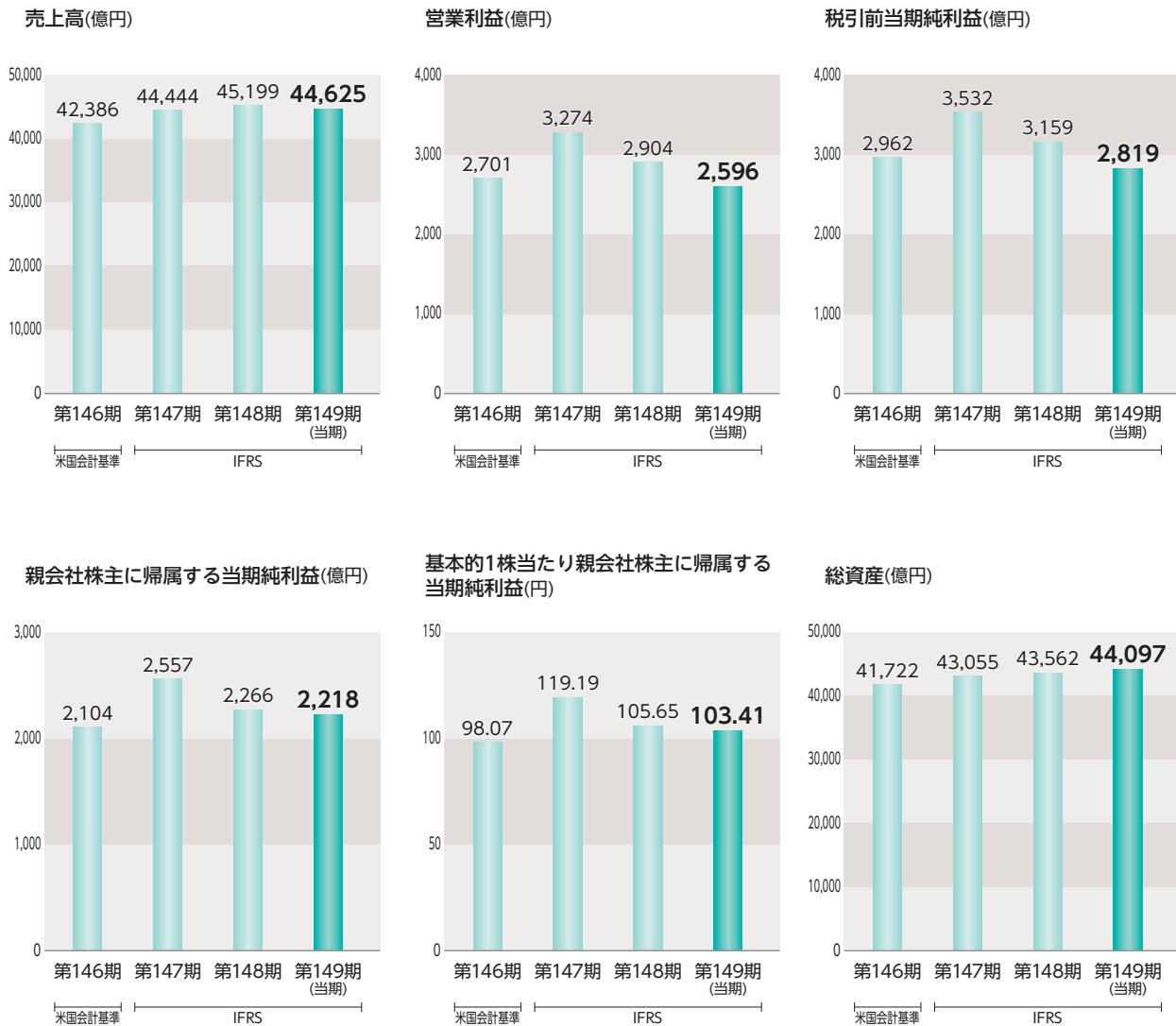
従業員の満足

*5 SBT(Science Based Targets)イニシアチブ: 科学的根拠に基づく二酸化炭素排出量削減目標を立てることを求める、国連グローバル・コンパクト(UNGC)、世界自然保護基金(WWF)、CDP、世界資源研究所(WRI)による国際的イニシアチブ
 スコープ1: 自社における燃料使用に伴う直接排出、スコープ2: 外部から購入した電力や熱の使用に伴う間接排出、スコープ3: スコープ1、2を除くバリューチェーン全体からの間接排出

*6 TCFD(Task Force on Climate-related Financial Disclosures): G20の財務大臣・中央銀行総裁からの要請により設置された、民間主導による気候関連財務情報の開示に関するタスクフォース

6. 財産及び損益の状況の推移

(1) 三菱電機グループ(連結)



(注) 三菱電機グループは、第148期より国際会計基準(IFRS)を適用しております。これに伴い、第147期についてもIFRSに準拠した数値を記載しております。なお、第146期については米国会計基準に準拠した数値を記載しております。

【米国会計基準】

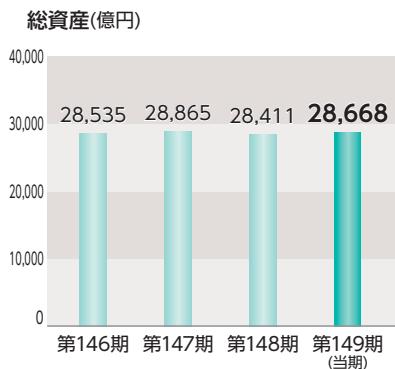
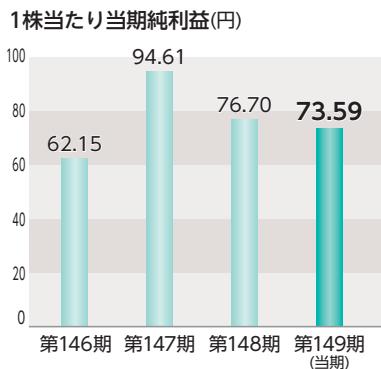
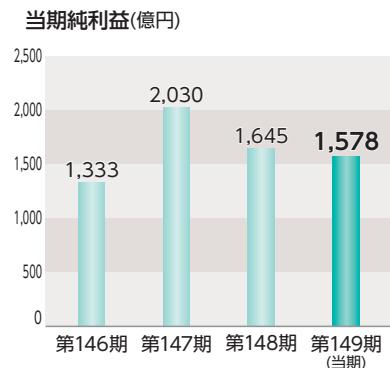
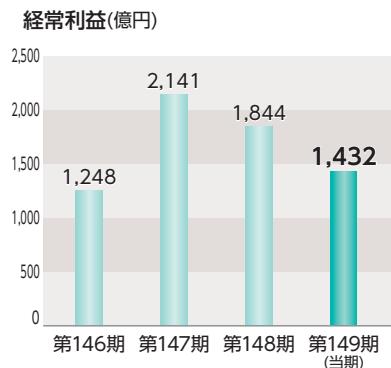
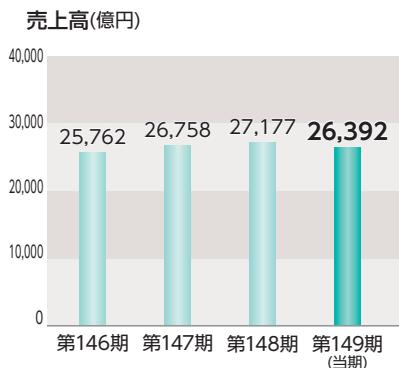
	第146期 (2016年度)	第147期 (2017年度)
売上高	42,386億円	44,311億円
営業利益	2,701億円	3,186億円
税金等調整前当期純利益	2,962億円	3,645億円
当社株主に帰属する当期純利益	2,104億円	2,718億円
基本的1株当たり当社株主に 帰属する当期純利益	98円07銭	126円70銭
総資産	41,722億円	42,645億円

(注) 第147期(2017年度)に、米国財務会計基準審議会のAccounting Standards Update 2015-17「繰延税金に関する貸借対照表上の分類」を適用し、連結貸借対照表において、全ての繰延税金資産及び繰延税金負債を非流動区分に分類した上で、同じ納税単位又は課税管轄地に帰属する繰延税金資産及び繰延税金負債を非流動区分内で相殺して開示しております。これに伴い第146期(2016年度)についても組替再表示しております。

【IFRS】

	第146期 (2016年度)	第147期 (2017年度)	第148期 (2018年度)	第149期(当期) (2019年度)
売上高	—	44,444億円	45,199億円	44,625億円
営業利益	—	3,274億円	2,904億円	2,596億円
税引前当期純利益	—	3,532億円	3,159億円	2,819億円
親会社株主に帰属する当期純利益	—	2,557億円	2,266億円	2,218億円
基本的1株当たり親会社株主に 帰属する当期純利益	—	119円19銭	105円65銭	103円41銭
総資産	—	43,055億円	43,562億円	44,097億円

(2) 当社(単独)



	第146期 (2016年度)	第147期 (2017年度)	第148期 (2018年度)	第149期(当期) (2019年度)
売上高	25,762億円	26,758億円	27,177億円	26,392億円
経常利益	1,248億円	2,141億円	1,844億円	1,432億円
当期純利益	1,333億円	2,030億円	1,645億円	1,578億円
1株当たり当期純利益	62円15銭	94円61銭	76円70銭	73円59銭
総資産	28,535億円	28,865億円	28,411億円	28,668億円

7. 主要な事業所(2020年3月31日現在)

(1) 当社

- ① 本社(東京都)
② 営業拠点

名称	所在地
北海道支社	北海道
東北支社	宮城県
関越支社	埼玉県
神奈川支社	神奈川県
北陸支社	石川県
中部支社	愛知県
関西支社	大阪府
中国支社	広島県
四国支社	香川県
九州支社	福岡県

③ 研究開発拠点

名称	所在地
情報技術総合研究所	神奈川県
デザイン研究所	神奈川県
住環境研究開発センター	神奈川県
設計システム技術センター	兵庫県
生産技術センター	兵庫県
コンポーネント製造技術センター	兵庫県
先端技術総合研究所	兵庫県
自動車機器開発センター	兵庫県

④ 製造拠点

部門	名称	所在地
■ 重電システム部門	稲沢製作所	愛知県
	伊丹製作所	兵庫県
	系統変電システム製作所	兵庫県
	神戸製作所	兵庫県
	電力システム製作所	兵庫県
	受配電システム製作所	香川県
■ 産業メカトロニクス部門	長崎製作所	長崎県
	名古屋製作所	愛知県
	三田製作所	兵庫県
	姫路製作所	兵庫県
■ 情報通信システム部門	福山製作所	広島県
	インフォメーションシステム統括事業部	神奈川県
	鎌倉製作所	神奈川県
	通信機製作所	兵庫県
■ 電子デバイス部門	コミュニケーション・ネットワーク製作所	兵庫県
	高周波光デバイス製作所	兵庫県
	パワーデバイス製作所	福岡県
	液晶事業統括部	熊本県
■ 家庭電器部門	群馬製作所	群馬県
	静岡製作所	静岡県
	中津川製作所	岐阜県
	京都製作所	京都府
	冷熱システム製作所	和歌山県

(2) 子会社

後記の「11. 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

8. 従業員の状況(2020年3月31日現在)

部 門	従業員数	前期末比
■重電システム部門	46,852名	120名増
■産業メカトロニクス部門	33,544名	64名増
■情報通信システム部門	15,042名	143名減
■電子デバイス部門	5,431名	16名増
■家庭電器部門	27,462名	673名増
■その他部門	12,643名	73名減
共通	5,544名	44名増
合計	146,518名	701名増

- (注) 1. 共通として記載している従業員数は、特定の部門に区分できない部門に所属しているものであります。
2. 従業員数の合計の内訳は、国内92,251名、海外54,267名であります。

9. 資金調達の状況

当連結会計年度においては、期限の到来に伴う借入金の返済を行うとともに、金融機関借入により、運転資金を調達いたしました。

この結果、当連結会計年度末のリース負債を除く借入金・社債残高は89億円減少し、2,670億円となりました。

10. 主要な借入先(2020年3月31日現在)

三菱電機グループは、グループ資金融資制度を導入しており、グループ会社間で資金を集約・融資することにより資金効率化を図っております。

当連結会計年度における主要な金融機関借入先は次のとおりであります。

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	795億円
株式会社みずほ銀行	314億円
農林中央金庫	261億円
明治安田生命保険相互会社	142億円

なお、当社(単独)の貸借対照表における借入金には、金融機関借入に加え、グループ資金融資制度に伴う関係会社からの借入が含まれております。

11. 重要な子会社の状況(2020年3月31日現在)

(1) 国内子会社

会社名	部門	資本金	持株比率	主要な事業内容	所在地
三菱電機ビルテクノサービス株式会社	■ 重電システム部門	50.0億円	100.0%	当社エレベーター、エスカレーター等ビル設備の販売・据付・保守	東京都
三菱電機照明株式会社	■ 家庭電器部門	37.9億円	100.0%	照明器具、ランプ及び関連部品の製造・販売	神奈川県
三菱プレシジョン株式会社	■ 情報通信システム部門	31.7億円	74.7%	シミュレーター製品、精密電子機器等の製造・販売	東京都
株式会社弘電社	■ その他部門	15.2億円	50.3%	電気工事の請負及び当社製品の販売	東京都

(2) 海外子会社

地域	会社名	部門	資本金	持株比率	主要な事業内容	所在地
北米	三菱電機オートモーティブ・メキシコ社	■ 産業メカトロニクス部門	500,000千メキシコペソ	100.0%	自動車機器の製造・販売	メキシコ
	三菱電機US社	—	31,623千米ドル	100.0%	当社製品の販売	米国
アジア	三菱電機オートモーティブ・アメリカ社	■ 産業メカトロニクス部門	28,000千米ドル	100.0%	自動車機器の製造・販売	米国
	三菱電機(広州)圧縮機有限公司	■ 家庭電器部門	122,220千米ドル	100.0%	空調用圧縮機の製造・販売	中国
	三菱電機(香港)有限公司	—	1,012,317千香港ドル	100.0%	当社製品の販売	香港
欧州	台湾三菱電機股份有限公司	■ 重電システム部門	2,215,249千台湾ドル	54.8%	昇降機の製造・販売・据付・保守	台湾
	三菱電機ヨーロッパ社	—	100,597千ユーロ	100.0%	当社製品の販売	オランダ
	三菱電機エア・コンディショニング・システムズ・ヨーロッパ社	■ 家庭電器部門	14,900千ポンド	100.0%	業務用空調機器の製造・販売	英国
その他	三菱電機ハイドロニクス&アイティー・クリーニングシステムズ社	■ 家庭電器部門	10,000千ユーロ	100.0%	業務用空調設備の設計・製造・販売	イタリア
	三菱電機オーストラリア社	—	11,000千豪ドル	100.0%	当社製品の販売	オーストラリア

(注) 三菱電機US社、三菱電機(香港)有限公司、三菱電機ヨーロッパ社及び三菱電機オーストラリア社は、複数部門の製品販売を担当している会社であります。

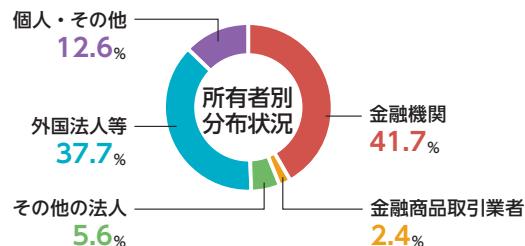
【連結子会社数】

国内	海外				計	合計
	北米	アジア	欧州	その他		
95社	14社	68社	24社	2社	108社	203社

Ⅱ. 当社に関する事項

1. 株式に関する事項(2020年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 8,000,000,000株
 (2) 発行済株式総数 2,147,201,551株
 (3) 株主数 113,953名
 (4) 所有者別分布状況



区分	株主数	株式数	持株比率
政府・地方公共団体	0名	0千株	0.0%
金融機関	196名	894,946千株	41.7%
金融商品取引業者	88名	52,425千株	2.4%
その他の法人	1,296名	120,000千株	5.6%
外国法人等	940名	809,027千株	37.7%
個人・その他	111,433名	270,802千株	12.6%

(5) 大株主の状況(上位10名)

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	181,049千株	8.4%
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	120,935千株	5.6%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	106,511千株	5.0%
明治安田生命保険相互会社	81,862千株	3.8%
日本生命保険相互会社	61,639千株	2.9%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	46,530千株	2.2%
三菱電機グループ社員持株会	42,932千株	2.0%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	40,731千株	1.9%
JP MORGAN CHASE BANK 385151	39,170千株	1.8%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	36,641千株	1.7%

(注) 持株比率は自己株式(426,598株)を控除して計算しております。

2. 役員に関する事項

(1) 取締役(2020年3月31日現在)

① 取締役の地位、担当、重要な兼職の状況

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役会長	柵山正樹		
取締役	杉山武史		
取締役	大隈信幸		
取締役	松山彰宏	監査委員長	
取締役	佐川雅彦	監査委員	
取締役	原田真治	指名委員 報酬委員長	
取締役	皮籠石 齊	報酬委員	
社外取締役	藪中三十二	指名委員 報酬委員	立命館大学客員教授 大阪大学特任教授 株式会社小松製作所社外取締役 高砂熱学工業株式会社社外取締役
社外取締役	大林 宏	指名委員長 監査委員	弁護士 大和証券株式会社社外監査役 日本製鉄株式会社社外監査役 日本たばこ産業株式会社社外監査役
社外取締役	渡邊和紀	監査委員 報酬委員	公認会計士 税理士 株式会社ベルシステム24ホールディングス社外監査役
社外取締役	小出寛子	指名委員 報酬委員	本田技研工業株式会社社外取締役 株式会社J-オイルミルズ社外取締役
社外取締役	小山田 隆	指名委員 監査委員	株式会社三菱UFJ銀行特別顧問 株式会社三越伊勢丹ホールディングス社外取締役

- (注) 1. 取締役 杉山武史、大隈信幸、原田真治及び皮籠石 齊の4氏は、執行役を兼務しております。
 2. 取締役 小山田 隆氏は、2019年6月27日開催の第148回定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
 3. 取締役 永易克典氏は、2019年6月27日開催の第148回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
 4. 監査委員長 松山彰宏及び監査委員 佐川雅彦の両氏は、長年当社の経理・財務部門の業務を経験しており、監査委員 渡邊和紀氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
 5. 当社では、執行役員等重要な会議への出席、内部監査人等からの情報収集、執行部門等との面談等の調査活動を継続的・実効的に行うとともに、内部統制部門との十分な連携を図るため、取締役 松山彰宏及び佐川雅彦の両氏を常勤の監査委員として選定しております。
 6. 社外取締役 藪中三十二、大林 宏、渡邊和紀、小出寛子及び小山田 隆の5氏は、東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしているため、独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。
 なお、社外取締役 藪中三十二、大林 宏、渡邊和紀、小出寛子及び小山田 隆の5氏は、当社の社外取締役の独立性ガイドラインの要件を満たしております。
 7. 当社は、社外取締役の重要な兼職先のうち、国立大学法人大阪大学、株式会社小松製作所、高砂熱学工業株式会社、大和証券株式会社、日本製鉄株式会社、本田技研工業株式会社及び株式会社三菱UFJ銀行と取引関係がありますが、いずれも一般株主との利益相反となるような特別の関係はありません。

② 責任限定契約の概要

当社は、取締役 柵山正樹、松山彰宏及び佐川雅彦の3氏並びに社外取締役 藪中三十二、大林 宏、渡邊和紀、小出寛子及び小山田 隆の5氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、1,000万円又は法令の定める最低限度額のいずれか高い額となっております。

③ 社外取締役の主な活動状況

氏名	主な活動状況
藪中三十二	取締役会への出席率は100%(7回中7回)であり、主に国際情勢の専門家としての観点から、当社経営に対する有益な発言を行っております。
大林 宏	取締役会への出席率は100%(7回中7回)、監査委員会への出席率は100%(13回中13回)であり、主に弁護士としての専門的見地から、当社経営に対する有益な発言を行っております。
渡邊和紀	取締役会への出席率は100%(7回中7回)、監査委員会への出席率は100%(13回中13回)であり、主に公認会計士としての専門的見地から、当社経営に対する有益な発言を行っております。
小出寛子	取締役会への出席率は100%(7回中7回)であり、主に国際的な企業の経営者としての観点から、当社経営に対する有益な発言を行っております。
小山田 隆	取締役会への出席率は100%(5回中5回)、監査委員会への出席率は100%(11回中11回)であり、主に銀行経営者としての観点から、当社経営に対する有益な発言を行っております。

(注) 当社は、当事業年度において、取締役会を7回開催しております。
なお、社外取締役 小山田 隆氏の出席状況については、2019年6月27日の就任以降に開催された取締役会及び監査委員会を対象としております。

(2) 執行役(2020年3月31日現在)

地位	氏名	担当
代表執行役社長	杉山 武史	
代表執行役副社長	大橋 豊	輸出管理、インフォメーションシステム事業担当
代表専務執行役	大隈 信幸	経営企画、関係会社担当
専務執行役	伊藤 泰之	ビルシステム事業担当
専務執行役	漆間 啓	社会システム事業担当
専務執行役	加藤 恒	産業政策涉外、輸出管理、知的財産涉外、知的財産担当
常務執行役	西村 隆司	通信システム事業担当
常務執行役	岡村 将光	半導体・デバイス事業担当
常務執行役	藤田 正弘	IT、開発担当
常務執行役	松下 聡	国際担当
常務執行役	大西 寛	自動車機器事業担当
常務執行役	宮田 芳和	FAシステム事業担当
常務執行役	松本 匡	リビング・デジタルメディア事業担当
常務執行役	永澤 淳	宣伝、国内営業担当
常務執行役	原田 真治	総務、人事、広報担当
常務執行役	皮籠石 齊	経理、財務担当
常務執行役	室園 孝和	監査、法務・コンプライアンス担当
常務執行役	織戸 浩一	電力・産業システム事業担当
常務執行役	四方 壽一	資材担当
常務執行役	原 芳久	電子システム事業担当
常務執行役	藪 重洋	生産システム担当

- (注) 1. 代表執行役 執行役社長 杉山武史、代表執行役 専務執行役 大隈信幸、常務執行役 原田真治及び常務執行役 皮籠石 齊の4氏は、取締役を兼務しております。
2. 上記執行役の21氏には、重要な兼職に該当するものではありません。
3. 代表執行役 執行役副社長 大橋 豊、代表執行役 専務執行役 大隈信幸、専務執行役 加藤 恒、常務執行役 西村隆司及び常務執行役 岡村将光の5氏は、2020年3月31日付けにて、任期満了により退任いたしました。

4. 2020年4月1日現在の執行役は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
代 表 執 行 役 社 長	杉 山 武 史	
代 表 執 行 役 専 務 執 行 役	伊 藤 泰 之	輸出管理、ビルシステム事業担当
代 表 執 行 役 専 務 執 行 役	漆 間 啓	経営企画、関係会社担当
専 務 執 行 役	松 下 聡	ビジネスイノベーション担当
専 務 執 行 役	大 西 寛	自動車機器事業担当
専 務 執 行 役	宮 田 芳 和	FAシステム事業担当
専 務 執 行 役	松 本 匡	リビング・デジタルメディア事業担当
常 務 執 行 役	藤 田 正 弘	IT、開発担当
常 務 執 行 役	永 澤 淳	宣伝、国内営業担当
常 務 執 行 役	原 田 真 治	総務、人事、広報担当
常 務 執 行 役	皮籠石 育	経理、財務担当
常 務 執 行 役	室 園 孝 和	監査、法務・コンプライアンス担当
常 務 執 行 役	織 戸 浩 一	インフォメーションシステム事業担当
常 務 執 行 役	四 方 壽 一	資材担当
常 務 執 行 役	原 芳 久	電子システム事業担当
常 務 執 行 役	藪 重 洋	情報セキュリティ、生産システム担当
常 務 執 行 役	日下部 聡	産業政策渉外、輸出管理、知的財産渉外、知的財産担当
常 務 執 行 役	齋 藤 洋 二	国際担当
常 務 執 行 役	福 嶋 秀 樹	社会システム事業担当
常 務 執 行 役	高 澤 範 行	電力・産業システム事業担当
常 務 執 行 役	齋 藤 讓	半導体・デバイス事業担当

(3) 当事業年度に係る取締役及び執行役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役	3名	195百万円
社 外 取 締 役	6名	73百万円
執 行 役	21名	1,858百万円

- (注) 1. 取締役の支給人員には、社外取締役及び執行役兼務の取締役は含まれておりません。
2. 第148期に在任していた執行役に対し、当事業年度に支給した報酬等の総額と過年度の事業報告において開示した報酬等の総額との差額24百万円が発生いたしました。上表には含まれておりません。

(4) 役員報酬等の決定に関する方針

① 基本方針

- ア. 当社は指名委員会等設置会社として、経営の監督と執行を分離し、経営の監督機能は取締役会が、経営の執行機能は執行役が担う体制としているため、取締役と執行役は、それぞれの職務の内容及び責任に応じた報酬体系とする。
- イ. 取締役の報酬制度は、客観的に当社の経営へ助言と監督を行うため、一定金額報酬と退任時の退任慰労金を支給する。
- ウ. 執行役の報酬制度は、経営方針の実現及び業績向上へのインセンティブを重視し、一定金額報酬と退任時の退任慰労金に加えて、業績連動報酬を支給することとし、以下を基本方針とする。
 - (ア) 中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるものであること
 - (イ) 会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性が高いものであること
 - (ウ) 株主との利益の共有や株主重視の経営意識を高めることを主眼としたものであること
- エ. 社外からの客観的視点及び役員報酬制度に関する専門的知見を導入するため、外部の報酬コンサルタントを起用し、その支援を受け、グローバルに事業展開する日本国内の主要企業の報酬に関する外部データ、国内経済環境、業界動向及び経営状況等を考慮し、報酬水準及び報酬制度等について検討する。

② 役員報酬体系及び報酬等の決定に関する方針

- ア. 取締役の報酬
 - (ア) 一定金額報酬については、取締役の職務の内容及び当社の状況等を勘案し、相当と思われる額とする。
 - (イ) 退任慰労金については、報酬月額及び在任年数等に基づき定めることとする。
- イ. 執行役の報酬
 - (ア) 一定金額報酬については、執行役の職務の内容及び当社の状況等を勘案し、相当と思われる額とする。
 - (イ) 業績連動報酬については、以下のとおりとする。
 - ・三菱電機グループは、「成長性」「収益性・効率性」「健全性」の3つの視点による「バランス経営」により持続的成長を追求し、更なる企業価値向上を目指しており、2020年度成長目標として「連結売上高5兆円以上」「営業利益率8%以上」を設定している。業績連動報酬については、同経営方針・目標を踏まえ、当該年度の連結業績（親会社株主に帰属する当期純利益）等により支給基準額を決定する。
 - ・各執行役の支給額は、担当事業の業績等を踏まえ支給基準額に対し±20%の範囲内で決定する。
 - ・株主と執行役の利益を一致させ、より株主重視の経営意識を高めるとともに、中長期的な視点での業績向上のインセンティブを高めるため、業績連動報酬の50%を株式報酬とする。なお、株式報酬は3年間の措置期間の後に当社株式を交付し、交付した当社株式は、原則退任後1年が経過するまで継続保有することとする。
 - (ウ) 退任慰労金については、報酬月額及び在任年数等に基づき定めることとする。
- ウ. 決定プロセス
当社は、社外取締役が過半数を占める報酬委員会において、取締役及び執行役の報酬等の決定に関する方針及びそれに基づく個人別の報酬等の内容を決定する。また、報酬委員会の活動内容については、その都度取締役会に報告する。

3. 会計監査人に関する事項

- (1) 会計監査人の名称
有限責任 あずさ監査法人
- (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支払額
① 当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	264百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	485百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、経理業務におけるアドバイザー・サービス等についての対価を支払っております。
3. 当社の重要な子会社のうち10社は、当社の会計監査人以外の監査法人(又は会計事務所)の監査を受けておりますが、そのうちの9社は、当社の会計監査人の提携会計事務所の監査を受けております。
4. 監査委員会は、会計監査人の報酬に関し、会計監査人と確認した当事業年度の監査方針・計画を踏まえた監査見積り時間に基づいたものであり、報酬単価も合理的であることから、報酬額は妥当と判断し、同意しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

- ① 会計監査人が、次のいずれかに該当するときは、解任することがある。
 - ア. 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき
 - イ. 会計監査人としてふさわしくない行為があったとき
 - ウ. その他上記に準ずることがあるとき
- ② 上記の他、監査の質の向上を図るためなど、必要に応じて会計監査人を不再任とすることがある。

4. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

- (1) 監査委員会の職務の執行のため、監査委員の職務を補助する専属の使用人を配置するなど独立性を担保するとともに、監査委員の職務の執行に際して生ずる費用又は債務の処理についての社内規程を定め、適切に処理しています。また、監査委員会への報告に関する体制を整備し、内部統制部門より当社及び子会社に関する情報を監査委員会に報告するとともに、内部通報制度を整備し、その内容について監査委員に報告しています。さらに、監査委員は、執行役員会議等重要な会議への出席、執行役並びに当社事業所及び子会社幹部へのヒアリング等の調査を実施するとともに、会計監査人及び監査担当執行役から定期的な報告を受け、監査の方針・方法、実施状況及び結果等の協議を行っています。
- (2) 三菱電機グループの業務の適正を確保するために必要な社内規程・体制等を定めるとともに、当該体制については、各執行役が自己の分掌範囲について責任を持って構築し、重要事項については執行役員会議を開催して審議を行っています。また、運用状況については各執行役が自ら定期的に点検し、内部統制部門が内部統制体制、規程等の整備・運用状況等の点検を実施するとともに、内部通報制度を整備し、その内容について監査委員に報告しています。さらに、当該体制の運用状況について、内部監査人が監査を行い、監査担当執行役を通じ、監査の結果を定期的に監査委員会に報告しています。

(注) 本項に関する詳細は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.MitsubishiElectric.co.jp/ir/meeting/>)に掲載しております。

5. 会社の支配に関する基本方針

当社は、現時点では、当該「基本方針」及び「買収防衛策」につきましては、特に定めておりません。

当社は、業績の更なる改善を図ることにより、企業価値の一層の向上を目指しております。また、積極的なIR活動を推進することにより、当社の経営方針・戦略・業績等を市場にタイムリーに伝えるよう努めてまいります。

一方で、大量株式取得行為のうち、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては適切な対応が必要と考えており、今後の社会的な動向も見極めつつ、慎重に検討を進めてまいります。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

(1) 中長期的な方針

当社は、企業価値の向上を究極目標としつつ、当該年度の収益状況に応じた利益配分と、内部留保の充実による財務体質の強化の両面から、総合的に株主利益の向上を図ることを基本方針としております。

(2) 当期配当の理由

当期の業績及び財務体質の状況を勘案し、期末配当金を1株当たり26円といたしました。

この結果、2019年12月3日に実施の中間配当金(1株当たり14円)を含む当年度の年間配当金は、1株当たり40円となります。

(注) 期末配当金の支払開始日：2020年6月2日(火)

以上

連結計算書類

連結財政状態計算書 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	2,628,033	流動負債	1,402,665
現金及び現金同等物	537,559	社債、借入金及びリース負債	133,369
売上債権	900,430	買入債務	527,307
契約資産	343,637	契約負債	147,781
その他の金融資産	56,765	その他の金融負債	160,810
棚卸資産	693,890	未払費用	265,059
その他の流動資産	95,752	未払法人所得税等	21,335
		引当金	99,215
		その他の流動負債	47,789
非流動資産	1,781,738	非流動負債	468,247
持分法で会計処理されている投資	196,237	社債、借入金及びリース負債	243,634
その他の金融資産	262,367	退職給付に係る負債	163,240
有形固定資産	854,382	引当金	5,210
のれん及び無形資産	146,323	繰延税金負債	10,193
繰延税金資産	249,830	その他の非流動負債	45,970
その他の非流動資産	72,599		
		負債合計	1,870,912
資産合計	4,409,771	資本の部	
		親会社株主に帰属する持分	2,429,743
		資本金	175,820
		資本剰余金	202,832
		利益剰余金	2,071,817
		その他の包括利益(△損失)累計額	△17,802
		自己株式	△2,924
		非支配持分	109,116
		資本合計	2,538,859
		負債・資本合計	4,409,771

連結損益計算書(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	4,462,509
売上原価	3,200,170
販売費及び一般管理費	1,017,075
その他の損益（△損失）	14,397
営業利益	259,661
金融収益	10,285
金融費用	7,008
持分法による投資利益	19,048
税引前当期純利益	281,986
法人所得税費用	48,474
当期純利益	233,512
当期純利益の帰属	
親会社株主持分	221,834
非支配持分	11,678

【ご参考】

連結キャッシュ・フロー計算書(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー	395,834
投資活動によるキャッシュ・フロー	△203,997
フリー・キャッシュ・フロー	191,837
財務活動によるキャッシュ・フロー	△156,454
為替変動によるキャッシュへの影響額	△12,048
現金及び現金同等物の増減額(△減少)	23,335

計算書類

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	1,576,822	流動負債	1,325,693
現金及び預金	243,959	電子記録債務	97,358
受取手形	2,681	買掛金	300,883
売掛金	811,648	短期借入金	546,854
製品	74,822	リース債務	2,962
原材料	44,976	未払金	101,971
仕掛品	213,796	未払費用	87,484
前払金	20,578	未払法人税等	1,643
その他流動資産	165,656	前受金	92,439
貸倒引当金	△1,298	製品保証引当金	41,915
固定資産	1,289,990	受注工事損失引当金	26,400
有形固定資産	454,621	その他流動負債	25,778
建物	216,900	固定負債	258,858
構築物	12,226	社債	20,000
機械及び装置	100,081	長期借入金	212,250
車両運搬具	445	リース債務	4,935
工具、器具及び備品	29,475	退職給付引当金	15,668
土地	47,043	海外投資等損失引当金	971
リース資産	3,973	役員退職慰労引当金	1,322
建設仮勘定	44,475	競争法等関連費用引当金	2,083
無形固定資産	39,876	資産除去債務	386
ソフトウェア	25,107	その他固定負債	1,240
その他無形固定資産	14,769	負債合計	1,584,551
投資その他の資産	795,492	純資産の部	
投資有価証券	160,860	株主資本	1,248,509
関係会社株式	423,111	資本金	175,820
長期貸付金	12,419	資本剰余金	181,321
長期前払費用	3,763	資本準備金	181,140
繰延税金資産	66,709	その他資本剰余金	180
その他	129,512	利益剰余金	894,291
貸倒引当金	△885	利益準備金	43,955
資産合計	2,866,812	その他利益剰余金	850,336
		圧縮記帳積立金	9,583
		別途積立金	300,000
		繰越利益剰余金	540,753
		自己株式	△2,924
		評価・換算差額等	33,751
		その他有価証券評価差額金	33,732
		繰延ヘッジ損益	18
		純資産合計	1,282,260
		負債・純資産合計	2,866,812

損益計算書(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		2,639,209
売上原価		2,111,540
売上総利益		527,668
販売費及び一般管理費		486,822
営業利益		40,846
営業外収益		
受取利息及び配当金	119,707	
雑収益	9,516	129,224
営業外費用		
支払利息	2,401	
雑損失	24,452	26,853
経常利益		143,216
特別利益		
固定資産売却益	12,149	12,149
特別損失		
減損損失	669	669
税引前当期純利益		154,696
法人税、住民税及び事業税		△3,958
法人税等調整額		801
当期純利益		157,854

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月7日

三菱電機株式会社

執行役社長 杉山 武史 殿

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小山 秀明 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松本 尚己 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石黒 之彦 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三菱電機株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、三菱電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2020年5月7日

三菱電機株式会社
執行役社長 杉山 武史 殿

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小山秀明 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松本尚己 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石黒之彦 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三菱電機株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第149期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。))について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査委員会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第149期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、当社の内部統制部門と連携の上、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類(連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表)並びに計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告及びその附属明細書の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる当該内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告に記載されているとおり、当社グループにおいて労務問題や品質不適切行為及び不正アクセスによる情報流出の可能性などの課題が明らかになりました。監査委員会は、当社がそれぞれの原因分析に基づき再発防止策を策定・実行していることを確認しており、今後もその対応と進捗を注視してまいります。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月8日

三菱電機株式会社 監査委員会

監査委員(常勤)	松山 彰宏 ㊞
監査委員(常勤)	佐川 雅彦 ㊞
監査委員	大林 宏 ㊞
監査委員	渡邊 和紀 ㊞
監査委員	小山田 隆 ㊞

(注) 監査委員大林 宏、渡邊和紀及び小山田 隆は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。



ライブ配信のご案内

第149回定時株主総会の模様を当社ウェブサイトにてライブ配信いたします。

視聴方法

以下当社ウェブサイトより、「第149回定時株主総会 ライブ配信」のページにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載のIDとパスワードをご入力の上、ご視聴ください。

第149回定時株主総会 ライブ配信

<https://www.MitsubishiElectric.co.jp/ir/meeting/>



公開日時

2020年6月26日 (金) 午前10時から

！ 注意事項

- 万一何らかの事情により配信を行わない場合は、当社ウェブサイト上にてご案内させていただきます。
- 当日、ライブ配信をご視聴の株主さまにおかれましては、議場での議決権行使及びご質問・ご意見を承ることができません。何卒ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、議決権については議決権行使書用紙の郵送又はインターネットによる事前行使が可能です。

▶ 詳細はP.13～P.14「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

■ 株式事務のご案内

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会議決権行使株主確定日	3月31日
定時株主総会開催時期	6月下旬
剰余金の配当支払株主確定日	期末配当金：3月31日 中間配当金：9月30日

公告掲載ウェブサイト <https://www.MitsubishiElectric.co.jp/ir/library/01.html>
ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。

株主名簿管理人・特別口座管理機関
三菱UFJ信託銀行株式会社

連絡先 東京都府中市日鋼町1-1
電話 0120-232-711 (フリーダイヤル)

郵送先 〒137-8081
新東京郵便局私書箱第29号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

■ 配当金のお支払いについて

- 配当金は、定款の規定により、支払開始の日から**満3年**を経過いたしますと、お支払いできなくなりますので、お早めにお受け取りください。
- 支払開始の日から満3年を経過していない未受領の配当金については、**株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)**にてお支払いいたします。
- 2019年度の期末配当金につきましては、1株当たり26円(税込み)お支払いすることといたします。「配当金領収証」にてお受け取りの株主さまは、**2020年7月3日(金)**までにゆうちょ銀行でお受け取りください。

■ 住所、氏名の変更、配当金の受領方法の指定又は変更、単元未満株式の買取り又は買増し請求等の手続きのご案内

- 原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承りますので、**口座を開設されている証券会社等**にお問い合わせください。

■ 特別口座をご利用の株主さまへ

- 特別口座に記録されている株式を株式市場で売却したり、特別口座を通じて株式市場にて株式を購入することはできません。
- 特別口座に株式をお持ちの株主さまがお取引をされる場合には、あらかじめ**一般口座への振替が必要**になります。
- 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、**特別口座管理機関(三菱UFJ信託銀行)**にお問い合わせください。

投資家情報サイトのご案内

最新の決算情報など、経営に関する様々な情報を随時掲載していますので、ぜひご覧ください。

三菱電機 投資家情報 検索



<https://www.MitsubishiElectric.co.jp/ir/>

▶ IR情報メール配信のご案内

最新のニュースリリースやホームページの更新情報などをお届けいたします。
当社投資家情報サイトからご登録いただけますので、ぜひご利用ください。

投資家情報サイト ▶ 便利機能 ▶ IR情報メール配信

第149回 定時株主総会 会場のご案内

- 2020年6月26日(金) 午前10時 受付開始 午前9時
- パレスホテル東京 2階「葵」
東京都千代田区丸の内一丁目1番1号 電話 (03)3211-5211(代表)



交通機関のご案内

JR線

「東京駅」

丸の内北口 から 徒歩約 8分

- 東京メトロ
- 千代田線 ● 半蔵門線
 - 丸ノ内線 ● 東西線
- 都営地下鉄 ● 三田線

「大手町駅」

C13b出口 より地下通路直結

- 会場や開始時刻などを変更する可能性もございます。当社ウェブサイトをご確認くださいようお願い申し上げます。
- お土産及び本株主総会専用の駐車場の用意はございません。

